## 箱根町幼保一元化特区

都道府県名:

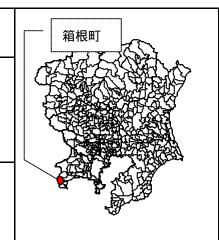
神奈川県

申請主体名:

箱根町

区域の範囲:

神奈川県足柄下郡箱根町の全域



特区の概要:

幼保共用化施設において、幼稚園児が降園するまでの時間を 完全な合同活動とする「幼保合同活動(保育)」を実施する。 幼稚園の「教育的要素」及び保育園の「養護的要素」を併せ持 った幼児に必要となる保育を全ての幼児に平等に与え、就学前 教育(保育)環境の質的な向上を図るとともに、幼児がより多 くの子ども達と交わることによって、幼児の社会性の涵養を図 る。

適用される規 制の特例措置:

・幼稚園児と保育園児の合同活動



